

2019年度 消費税軽減税率対策セミナー

今すぐはじめる「消費税軽減税率対策」!!
～消費税軽減税率対策と売上アップの仕組み作り～

政府は、2019年10月に消費税率を10%へ引上げると同時に、飲食料品等の税率は8%とする消費税軽減税率制度を初めて導入する予定です。本制度の導入は適用税率ごとの区分經理の実施など、軽減税率対象商品を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に対応が求められます。また小売業や飲食業等は、レジの入替や受発注システムの改修など時間とコストがかかる対応が必要になる場合があります。

本セミナーでは、制度概要や必要な対策、レジ補助金等の支援施策についてわかりやすく解説いたします。

また、この機会を自社の経営を見直すチャンスととらえ、国の各種補助金を活用したモバイルPOSレジ、クラウド会計、キャッシュレス決済の導入などIT活用による売上アップの仕組み作りの必要性についてご紹介いたします。

○開催概要

- 日時 ①2019年4月19日(金) 14:00～15:30
②2019年5月15日(水) 14:00～15:30
③2019年6月14日(金) 14:00～15:30

※ ①～③はすべて同じ内容となります。

場所 福岡商工会議所 2階 第2研修室

福岡市博多区博多駅前 2-9-28 TEL092-441-1146

定員 50名(先着順) 定員になり次第締め切ります

☆レジ導入補助金(軽減税率対策補助金)とは、消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

受講料 無料です!!

○講師 博多税務署 特別記帳指導官 山内 健一 氏 ほか

○内容
・ 軽減税率制度の概要とその対策、レジ導入・受発注システム改修のための補助金について
・ モバイルPOSレジ、クラウド会計、キャッシュレス決済等、IT活用による売上アップの仕組み作りについて

○対象 市内の中小企業・小規模事業者の方

○申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX、又は当所HPからお申込下さい。

※ 受講票は発行いたしません。当日は受付にて名刺等を頂戴いたします。

○申込先 福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ 担当:工藤・坂口・原武

TEL 092-441-1146 FAX 092-482-1523

※FAXまたは当所ホームページからお申し込みください。 <https://www.fukunet.or.jp/>
福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ 行 (FAX:092-482-1523)

福岡商工会議所 消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

■貴社名 _____

■住所 _____

■申込担当者名 _____ □連絡先 TEL _____ FAX _____

参加日	部署名	お役職名	参加者氏名(フリガナ)
			フリガナ
			フリガナ
			フリガナ

【個人情報の取扱い】 ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のみに利用させていただきます。